

業務プロセス改革計画の概要

府省名：農林水産省

手續分野名	輸出入・港湾			手続数	1
主な手続	指定検疫物の輸入届出			主たる利用者	輸入者、輸入業者、通関業者
成果指標 ・目標 <small>(※様式③に記載された全ての指標を記載ください。)</small>	成果指標 ①国民の利便性向上に関する指標 ②行政運営の効率化に関する指標 ③国民の利便性向上と行政運営の効率化共通指標 ④その他			基準値（現状）	目標（達成時期等）
①国民の利便性向上に関する指標		申請手続時間の削減	所要時間：1350 時間／月（全国）	目標所要時間：700 時間／月（全国）（試算値）	
②行政運営の効率化に関する指標		オンライン申請に係る利用者の満足度	未実施	70%（達成時期：平成 25 年度末）	
③国民の利便性向上と行政運営の効率化共通指標		オンライン申請の受付 1 件当たりの費用	614 円（平成 22 年度）	現状維持	
④その他		業務処理時間の削減	処理時間：2000 分／月（全国）	目標処理時間：1000 分／月（全国）（試算値）	
取組の基本的な考え方等	動物検疫所の業務・システムについては、平成 18 年 3 月に最適化計画を策定し、最適化を行っているところ。業務・システムについては、最適化により一定の効果を上げており、大きな検討課題については、生じていない。				

主な視点	取組事項及び実施時期	今後の課題・ユーザー要望等
①手続の必要性の見直し	申請等の行為の不要化、関連する手続との統合、手続を行う頻度・回数の軽減、許認可等の有効期間の延長、提出期限の見直し等	該当無し
②申請に必要な書類の削減・簡素化	申請書等の簡素化、添付書類の提出に係る申請者の負担軽減、士業者の確認、自己保管等による添付書類の省略、バックオフィス連携による添付書類の提出省略、添付書類のオンライン提出の拡大等	衛生証明書を電気通信回線を通じて電子的に送信できる対象国の拡大検討。（平成 25 年以降） 対象国の拡大については、相手国との調整が必要であるため、実施時期は未定。対象国としてはニュージーランドを想定している。
③申請システムの使い勝手の向上等	申請システムの使い勝手の改善、ヘルプデスク等利用者サポート機能の充実、申請システムの安定運用・効率化等	・利用者によりわかりやすく入力してもらうため、犬等の輸入事前届出の入力画面の改修及び指定検査場所申請システムの NACCS と使用しての申請の開始（平成 25 年 10 月 次期更改時） ・ANIPAS-支援システム間の連携強化（平成 26 年度以降）
④オンライン申請時における本人確認方法に係る見直し等	手続の特性等に応じた認証方式の再点検、士業者による代理申請における申請者の電子署名の省略等	該当無し
⑤バックオフィス業務の見直し	申請等の受付から応答までの処理時間の短縮、申請者の希望する場所での証明書等の受取や手続の実施等	該当無し
⑥経済的インセンティブの向上等	オンライン利用の場合の手数料の軽減等、手数料の納付方法の見直し等	該当無し

⑦広報・普及啓発	利用者の属性、手続の特性等を踏まえた効果的・重点的な普及啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ・HP の見直し、窓口、電話での問い合わせ時にシステム利用の紹介及び利用マニュアルの修正（H23 年度中） ・初任者を対象に、研修を実施し、職員の理解及び意識の向上に取り組む（継続） 	
⑧その他	企業等におけるオンライン利用の普及拡大等、国等におけるオンライン利用の拡大、アクセス手段の多様化、申請等に係る情報提供の充実、東日本大震災への対応状況等	バックアップセンターの設置（設置目標：平成 25 年 10 月）	
備考			

業務プロセス改革計画の概要

府省名：農林水産省

手続分野名	輸出入・港湾		手続数	1
主な手続	輸入植物等の検査の申請		主たる利用者	輸入業者、個人輸入者（小規模事業者）、通関業者、植物検疫協会
成果指標 ・目標 <small>（※様式③に記載された全ての指標を記載ください。）</small>	①国民の利便性向上に関する指標	成果指標 ・申請手続時間の削減 初めての利用者がオンライン申請を行った場合、手続完了までの平均所要時間。（ログの集計分析による測定）	基準値（現状） 50分 (ログの集計分析による測定)	目標（達成時期等） 平成 25 年までに所要時間を 40 分に短縮 業務・システム最適化計画以降、利用者の利便性を考慮し、システムの改修を行ってきており、システム的な対応により、申請に要する時間を大幅に短縮することは困難。このため、解説書（入力事例集や用語集）を整備することにより、10 分の短縮を目指とした。
・オンライン申請に係る利用者の満足度 よく利用している通関業者等の利用者がオンライン利用に満足している。又は、再度利用したいと考えている人の割合（アンケート及びヒアリングによる調査）			平成 25 年までに目標 70% (調査実績が無いため、「平成 20 年度輸出入通関手続に関する利用者アンケート」の調査結果を参考に目標を設定した。)	
②行政運営の効率化に関する指標	・オンライン申請の受付 1 件当たりの費用 オンライン申請の受付 1 件当たりの整備経費と運用経費の状況 (1 年間あたりのシステムの整備経費+年間の運用経費) / オンライン申請件数 = 183,490 千円 / 269,035 件)	682 円 (平成 22 年度)	現状維持 (輸入量により申請件数の変動があるため、基準値を下回ることも想定する。)	
	・業務処理時間の削減 申請 1 件につき植物防疫官が植物検疫証明内容の確認等処理を行うのに必要な処理時間 (電子的に植物検疫証明書を受領することにより、システムにおいて検証支援機能による迅速な証明内容の確認を行うことができ、業務処理時間の削減を行うことが可能となる。ただし、植物検疫証明書確認に係る全処理時間を削減できるわけではなく、あくまで植物検疫証明書記載事項の一部の確認行為が削減されるだけである。)	処理時間 : 400 時間/年 (全国) (電子植物検疫証明書システム既保有国からの、追記を必要とする植物検疫証明書 (12,000 件 : 試算値) についての内容確認時間が 2 分のところ、追記情報をシステム的に確認することで 1 分に短縮) 達成時期 : 國際的な証明書情報及び手順の標準化作業完了 (平成 25 年の見込) 後に、我が国で証明書情報の送受信を行うシステムを構築 (平成 26 年度予算要求見込) 後	目標処理時間 : 200 時間/年 (全国) (試算値) (電子植物検疫証明書システム既保有国からの、追記を必要とする植物検疫証明書 (12,000 件 : 試算値) についての内容確認時間が 2 分のところ、追記情報をシステム的に確認することで 1 分に短縮) 達成時期 : 國際的な証明書情報及び手順の標準化作業完了 (平成 25 年の見込) 後に、我が国で証明書情報の送受信を行うシステムを構築 (平成 26 年度予算要求見込) 後 前提条件 : 國際的な標準化の中で、追記事項、対象検疫有害動植物等のコード化が行われ、電子的な証明情報の送受信を行い、受信した情報の検証を行うシステムが構築できること。このため、國際的な標準化の検討作業に参加し、我が國の要望を反映できるよう努めるとともに、システム開発のための予算確保に努める。	

	<p>③国民の利便性向上と行政運営の効率化共通指標</p> <p>・オンライン利用率 総申請件数に対するPQ-NETWORKからの申請の割合</p>	<p>93% (平成22年度)</p>	<p>現状維持</p> <p>申請の割合は高い水準を保っており、申請の頻度が低い利用者やデジタルデバイド等の問題から、システム的な対応によって電子申請率を限りなく100%に近づけることは非常に困難と考える。このため現状のオンライン利用率を維持することを目標とする。</p>
	④その他		
取組の基本的な考え方等	平成18年に業務・システム最適化計画を策定し、その計画に沿って最適化を進めてきたところ、一定の効果をあげてきている。今後も、計画に沿って実行していく。		

主な視点	取組事項及び実施時期	今後の課題・ユーザー要望等
①手続の必要性の見直し	申請等の行為の不要化、関連する手続との統合、手続を行う頻度・回数の軽減、許認可等の有効期間の延長、提出期限の見直し等	該当なし
②申請に必要な書類の削減・簡素化	申請書等の簡素化、添付書類の提出に係る申請者の負担軽減、土業者の確認、自己保管等による添付書類の省略、バックオフィス連携による添付書類の提出省略、添付書類のオンライン提出の拡大等	植物検疫証明書の電子化（電子証明）においては、証明書情報及び手順の標準化に向けて協議・検討が始まったところである。このため、植物防疫所としても協議・検討に参加し、標準化された後に植物検疫証明書の電子化を実施し、申請に必要な書類の削減に努め、植物検疫証明書の再発行や差し替え等による、利用者の負担を削減する。
③申請システムの使い勝手の向上等	申請システムの使い勝手の改善、ヘルプデスク等利用者サポート機能の充実、申請システムの安定運用・効率化等	次期のシステム更改（平成25年10月）時に、本手続システムがNACCSに統合されることが決まっており、それに向けた設計・開発が既に始まっているため、現行仕様が凍結されている。この統合に合わせて申請システムの使い勝手を向上させる改修を行うことができるか検討中である。
④オンライン申請時における本人確認方法に係る見直し等	手続の特性等に応じた認証方式の再点検、土業者による代理申請時における申請者の電子署名の省略等	該当なし
⑤バックオフィス業務の見直し	申請等の受付から応答までの処理時間の短縮、申請者の希望する場所での証明書等の受取や手続の実施等	該当なし
⑥経済的インセンティブの向上等	オンライン利用の場合の手数料の軽減等、手数料の納付方法の見直し等	該当なし
⑦広報・普及啓発	利用者の属性、手続の特性等を踏まえた効果的・重点的な普及啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者を対象に、行政手続きの電子化と業務システムの概要及び利用に関する研修及び実習を年度初めに実施し、職員の意識向上に取り組み、システムの理解度をあげることにより、利用者からの問い合わせに対して速やかに対応できるようとする。（継続中） ・関係業者及び関係団体等を対象とした植物検疫に関する情報交換会等を通して、オンライン申請に係る広報を引き続き実施する。（継続中）
⑧その他	企業等におけるオンライン利用の普及拡大等、国等におけるオンライン利用の拡大、アクセス手段の多様化、申請等に係る情報提供の充実、東日本大震災への対応状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン利用におけるアクセス手段の多様化において、オンライン申請の困難者のために受付窓口に端末の設置を検討する。 ・現行システムでは、大規模災害が発生した場合にオンラインによる手続ができなくなるため、バックアップセンター設置の検討を行う。（設置目標：平成25年10月）
備考		

業務プロセス改革計画の概要

府省名：農林水産省

手續分野名	その他	手続数	1	
主な手続	採捕数量等の報告	主たる 利用者	漁業者	
成果指標 ・目標 (※様式③に 記載された全 ての指標を記 載ください。)	①国民の利便性向上に關 する指標	成果指標 に要する時間	基準値（現状） 3分程度	目標（達成時期等） 現状を維持 ただし、報告1件当たりの分量やイ ンターネット環境の違いにより変 動あり
		オンラインでの報告 に係る利用者の満足 度	満足度90%以上	現状を維持 (シンプルなわかりやすい入力画 面であり、現状特段の不都合もな く、機能やインターフェイスの改更 は利用者にとって大きな変化とな り、かえってミスの原因になりかね ないことから、利用者からは現状の ままである声が多い。 なお、現行システムを開発・保守し ていた会社が撤退したことにより、 本システムに大きなトラブルが発 生した際に使用ができなくなるこ とから、現行システムを簡略したシ ステムに改修し、平成25年度を目 途に簡略したシステムへ移行を予 定。)
	②行政運営の効率化に關 する指標	オンラインでの報告 の受付1件当たりの費 用	1,028円	現状を維持 ただし、水揚回数（報告件数）によ り変動あり
		事務処理時間	・オンラインで報告された 数量の集計にかかる時間：1 時間程度 ・紙報告で報告された数量 を集計し、オンラインで報 告された数量との集計（合 算）にかかる時間：2時間～4 時間程度	現状を維持 ただし、報告1件当たりの分量によ り変動あり
	③国民の利便性向上と行 政運営の効率化共通指標	オンライン利用率	H22年度オンライン利用率 99.83%	オンライン利用率99%以上を維持 (通信回線上の不具合などにより、 報告頻度の低い魚種の一部について

			は一時的に紙での報告で済ませる場合があるためであり、実質的には100%の電子化利用率である。)
④その他			
取組の基本的な考え方等	実質的に100%のオンライン利用率であり、また利用者からの特段の改善要望もなく、特段の検討課題は生じていないことから、システムの品質を維持することにより、システムの安定運用、オンライン利用率の維持に努める		

主な視点	取組事項及び実施時期	今後の課題・ユーザー要望等
①手続の必要性の見直し	該当なし (国連海洋法条約により排他的経済水域における海洋生物資源の保存及び管理を図ることが沿岸国の責務とされていることから、見直しの予定なし)	
②申請に必要な書類の削減・簡素化	該当なし (添付書類等なしのため、該当なし)	
③申請システムの使い勝手の向上等	該当なし (データの正確性、利用者の現状維持を求める声(シンプルなわかりやすい入力画面であり、現状特段の不都合もなく、機能やインターフェイスの改変は利用者にとって大きな変化となり、かえってミスの原因になりかねないことから、利用者からは現状のままとする声が大きい。)などから、特段の課題、対応要件なし。)	・セキュリティ対策、法令・規則の変更などについては、随時対応 ・現行システムを開発・保守していた会社が撤退したことにより、本システムに大きなトラブルが発生した際にしようができないことから、現行システムを簡略したシステムに改修し平成25年度を目途に簡略化したシステムへ移行を予定
④オンライン申請時における本人確認方法に係る見直し等	該当なし (漁業者の所属組合等に交付されたID・パスワードによる確認のため、見直しの予定なし)	
⑤バックオフィス業務の見直し	該当なし	
⑥経済的インセンティブの向上等	該当なし (手数料なしのため、該当なし)	
⑦広報・普及啓発	該当なし	
⑧その他	該当なし	
備考		